

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（佐々木信一君） これから予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号の質疑

○委員長（佐々木信一君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号 令和3年度住田町一般会計予算、議案第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計予算、議案第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計予算、議案第6号 令和3年度住田町下水道事業会計予算の順に審査し、その後、各会計予算全部について総括質疑を行います。

審査に先立ち、質疑についてお願いがございます。

発言の際には、予算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また、慣例により3項目以内に留めるようお願いいたします。

それでは、順次審査を行います。

議案第1号 令和3年度住田町一般会計予算について審査を行います。

歳入、歳出の順序で審査します。

予算書1ページから19ページ、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点お伺いしたいと思います。

まずは1点目、予算書の16ページ、7款地方消費税交付金についてお伺いいたします。

先日の令和2年度一般会計補正予算の中では、1億2,000万円から500万円ほど追加補正ということで、コロナに係る町の経済対策の影響があった上での追加補正だったと捉

えております。新年度では減額の予算となっておりますが、その辺りの町の新年度の町内における消費の部分、どのような捉え方でいらっしゃるか、所見をお伺いしたいと思います。

2点目は、18ページ、13款使用料及び手数料の6目教育使用料、3節の民俗資料館入館料について、お伺いいたします。

民俗資料館入館料におきましては、令和元年度決算書によりますと、2万5,775円が計上となっております。新年度におかれましてコロナの影響が予想されますので、町外の入館希望者の数というのは、いまだ不透明が続くとは思われます。ですが、上有住地区公民館の完成とともに、民俗資料館への関心が高まることが予想となります。新年度引き続きコロナ禍の中ではありますが、民俗資料館も町内での観光施設の一つとして位置づけられると考えております。

こういった状況ではありますが、町としても積極的な誘客に向けての取組も必要ではないかと考えるところであります。町のお考えをお伺いしたいと思います。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） まず私からは、1点目の地方消費税の関係についてお答えいたします。

地方消費税交付金につきましては、県のほうに配分されましたお金をそれぞれの市町村に配分されてくるということで、町内で集めるものではないという、まずそういった仕組みのところは御理解いただければと思いますし、先般3月補正で増額しました理由としましては、基本的には配分される時期の問題がありまして、実は本当であれば土日の関係があつて、例年であれば10月までのやつが、11月1日にずれ込んだおかげで、仕組みで、その次の期に交付されるということで、その分で令和2年度分については、その分が追加になったので、増えているといった仕組みがございます。

元年度11月30日が土曜日であったことで、12月の交付にずれ込んだということで、増えているといったこととなります。

あと、今年度につきましては、そのとおり消費の落ち込みの可能性はそのとおりでありますので、そういったことを鑑みて、予算編成を予算のほうの算定をしたところでございます。

○委員長（佐々木信一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 新年度における民俗資料館の誘客についての考えということではありますが、このコロナ禍の状況によってはということにはなりますが、民俗資料館をはじめ、

社会教育、社会体育施設につきましては、その発生段階ごとの対応ということで、それに応じて制限をしてきたところであります。そういった制限はありますが、コロナの状況等を見ながら、できるだけ開いて誘客に対応する、ということをしていく必要があるなど捉えております。

ただ、それには感染症対策としての、いろいろな環境を整備しながら、維持しながらといえますか、より一層感染対策を取りながらということになりますし、もしかしたら、いらっしゃるお客様にも、御協力をいただきながらということになるかと思えます。

○委員長（佐々木信一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、1点目の地方消費税交付金についてなんですけれども、まず一旦この消費税の仕組みとしましては、10%のうちの2.2%分は県のほうに、軽減税率8%においては、1.76%分が一度県のほうに納められ、そして県のほうからその半分の金額が各市町村に配分される、こういったものなのかなと私も認識をしておりました。

しかしながら、まず各市町村で消費がしっかりと高められて、地域経済が活性化するのであれば、必然とこちらの消費税の交付される額も伴って上がっていく、こういったのも事実であるのではないかなと捉えております。

いずれ新年度におきましても、一般質問のほうでもお話をさせていただきましたとおり、この地域内経済の活性化を図るという部分では、まだまだ注力しながら、取組のほうを進めていかなければならないと捉えております。

この間も答弁をいただいたばかりではありますが、改めて新年度町内の消費喚起を高める地域内経済を活性化させる、こういった部分で、町はどのようなお考えで施策のほうを捉えているか、改めて確認をさせていただきたいと思えます。

2点目の民俗資料館の部分に関しましては、このコロナの状況ですので、感染予防対策かなり重要でそれをしっかり行いながら、取り組まなければならないと思えます。ですが、やはり先ほども申し上げたとおり、注目度が必然的には上がると思われまますので、このコロナ禍にかかわらず長い将来で見たときに、この民俗資料館の位置づけ、展開の仕方ですね。事業の展開の仕方、ここの辺りは今からどのような誘客展開をするかということは、長期的にもやはり必要になると思って私は見えています。少しでも町内の方々が改めて利用するというのももちろんですし、町外の方がこういった町内の施設があるということで、PRしなければなりません。

改めて、町のそういった民俗資料館に対する位置づけ、捉え方の方向性をもう一度お伺い

できればと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは先ほどお答えした答弁の中での修正も含めまして、お答えいたします。

地方消費税の2年度分の増額についてのもう一つの理由としましては、元年度の10月に消費税が8%から10%に上がりました。そういったところがまず一つあります。あとは先ほど予算の年度ですね、今年度でいいましたら3年度については、やはりその消費の落ち込みを見越して減額というか、少し低めに見積もっているところがございますということで、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 議員おっしゃるとおり、民俗資料館は町内唯一の施設であります。また、今回の上有住地区公民館の改築に当たりましては、民俗資料館が入り口正面から見えるように配置したところでもありますので、今後より一層活用のほうを進めてまいりたいと思っております。様々企画展等もこれまでも実施してきましたが、文化財ボランティアの方々等の御協力もいただいておりますので、さらにそういった連携等も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木信一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目の新年度の町の経済活性化という部分でお答えをさせていただきます。

今年度、令和2年度の経済対策の評価といたしますかという部分で、町内事業者のほうにアンケートを取ろうということで、今商工会と調整中でございます。そのアンケート調査の結果を見据えた上で、またコロナ禍の状況を見据えた上での対策というふうになろうかと思えます。令和2年度にプレミアムチケットを発行したことで、町内での消費者が購入する機会というのが増えたかと思えます。今後地域内に消費者が戻ってきたということを、継続的に維持できることが一番いいのだらうというふうに思いますので、そういう部分の事業者の今後の展開というの、支援しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 2点伺います。

1点目、予算書の14ページ、歳入、1款町税、1項町民税、1目個人の1億5,111万円について伺います。

町内の高齢者からは申告フレイルとでも言いますか、昨年までは役場に申告に行っていたのだけれど、今年は運転免許も返納して大変になった。できれば取りに来てほしいというお声を聞くようになりました。これは個人的な問題ではなく、これから誰もが起こり得る社会的な問題だと思いますので、現状での制度とか今後の取組とかあるようでしたら、伺いたいと思います。

2点目、19ページ、13款使用料及び手数料の2項手数料、1目総務手数料の3節戸籍住民基本台帳手数料の説明、印鑑登録手数料34万円について伺います。

昨年度と同額ですが、昨年9月の菅内閣以来、押印廃止の動きがあると思います。その影響が出ていないのかということについて、伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 先ほどの申告の在り方と申しますか、高齢者向けということもございますけれども、基本的には所得税、それから住民税申告ともに、郵送等で行うということも可能でございます。それから、高齢者ですと、例えば年金のみの所得があるという方が多いと思いますが、年金所得者の場合、年収400万円以下の場合、ある一定の条件を満たしますと、申告等については行わなくてもよいという所得税法による規定がございますので、そういった規定等を考慮しながら、高齢者向けの申告等について様々な要件がございますので、税務課のほうにお問合せをいただくなりしていただければ、十分高齢者向けの対応等をさせていただきますと思っております。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 印鑑登録の収入の見込みについてですけれども、押印廃止の流れは、この間12月頃から各省庁あるいは、県でも進められているところではあります。それぞれの法律あるいは条例規則等で、それぞれがその約束事を決めたところで廃止を進めていくわけですが、印鑑証明は今後は当然少なくなっていく可能性はあるとは思いますが、必要性がなくなるというふうには捉えておりません。やはり押印して印鑑証明を添付しなければならない手続というのは、まだ残るといふふうには捉えておりますので、まだどのように減るかということも見込まれておりませんので、今までどおりの費用計上としているものであります。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 一つは11ページから13ページにかけての事項別明細書の中で、11ページの21款町債が3億2,780万円、それから13ページの12款の公債費が7億2,443万7,000円の予算計上になっております。町長の年頭の所信表明演述の中でも、財政計画に基づく3年度の事業の実施について、話されたわけでありますが、特に歳出の12款の公債費7億2,400万円、これがここ数年高止まりで推移していくという見通し、それからそれに加えて、町債歳入の21款町債、3億2,780万円を見込んだという部分で、今後のそういった財政見通しと絡めての、こういった財政計画をどのように鑑みて、この辺対応をしたか、予算を立てるに当たって配慮したか、その点を確認させていただければと思います。

それから二つ目は、17ページの9款の地方特例交付金、コロナによりましての感染症対策の地方税減収補填特別交付金が予算計上になっているわけでありますが、この算出に当たっての考え方について、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私から1点目と2点目についてお答えします。

予算の編成に当たりまして、町債3億2,700万円と公債費7億円の償還につきましては、公債費につきましては、もちろんこれまで起債したお金の償還ということになりますので、そのとおり計算されております。そのぐらいの財政負担があるということを鑑みながら、当初予算におきましては、開発計画等々で検討して年次計画を立て、できるだけプライマリーバランスそういったものを均衡するなり、できるだけ歳出超過が続かないように、そういった財政の均衡の、収支の均衡のバランスを考えて、それぞれ大きな起債する内容であったりとか、というものを決めているものでございます。特にそういった安定的な財政計画を念頭に置いて、そういった事業計画等を選択しているといったこととなります。

2点目の地方特例交付金の、今度の新型コロナウイルス感染症対策地方減収につきましては、内容としましては、項目にもありますとおり、固定資産税の減収補填交付金ということで、家屋分と償却分をそれぞれ見越した中身を計上しているものでございます。

○委員長（佐々木信一君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） まず、財政の均衡を考えながらということではありますが、いずれ公共施設の新築等があると、ぐっと町債費が高止まりになって、その後の公債費の返済計画とのバランスというものを考えながら進めなければならないんだろーと思いますけれども、いずれ今後も公共施設の改修、改築をしなければならない部分が見られますので、その辺のと

ころを適切に早期に、そういう総合計画、財政計画合わせて見て、町民に示していただきながら、今後の住民サービスにできるように対応してもらえればということが第1点で、その扱いについて確認します。

それから、地方税の減収補填特別交付金、これコロナの特例で中小企業などの固定資産税の減免による自治体の減収を国が全額補填する交付金であると、先ほどの説明等でもあって、383万円というのが当初見込まれる予算というふうなことになりますが、実質的なこの固定資産税の減免というのは、その程度で済むものなのか等の見込みについて、もしあればお伺いします。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは1点目の御質問について、質問のとおり均衡の取れた財政計画それと施設等々の改修、改築、新築といろんな意味でその後の維持費も含めて、計画を立てながら、年次計画を考えているところでございます。その内容につきましては、総合計画に基づきながら、開発計画で各年次で5年分ごとの計画を立てながら、その必要なお金その財源そういったところを考慮しつつ、返済の計画も立ててそういった内容を検討しているものでございます。今後もそのように心かけて計画づくりといったものを進めていきたいと思っております。

○委員長（佐々木信一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 先ほどの固定資産税の減免の部分でございますけども、ただいま集計中でございますが、若干これよりも増えるのではないかなというふうに見ております。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 1点だけお願いいたします。

予算書の11ページです。県支出金、本年度2億5,800万円ほどの予算であります。過日の一般質問の中で、林業振興の中でプレカットさんのほうで、およそ総額13億の機械整備が3年度中に予定されるということで、町長から答弁があったわけですが、まだこの予算書にはないわけですが、いずれこの欄で国からの支援金、半額とかが入ってくるとおられます。

こういう中で多大な投資をするわけですが、今までのプレカットさんの協力ということは、皆さん御承知のとおりだと思うんですが、かなりの財政、経営負担になると思うんですが、こういう場合の事業が推進される中で、町としていろいろ県と協議しながら進めるとなると

おりますが、町としての独自の支援策は考えていないのか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 木工団地の関係を含めまして、プレカット事業協同組合さんには本当に大変お世話になっていると考えております。今般の部分、今、阿部委員からの御質問の部分ですけれども、いろいろ協議をしながら進めているわけですが、理事長のほうも新聞報道で御覧のとおり、やはり自らの部分は自ら汗をかいて、それを血肉に変えて組織を強くしていくという考えの下で、取組を進めるというふうに伺っておりますので、町としても財政状況等々御説明しながら、理解いただきながら、進めたいと考えております。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけお伺いします。

14ページの1款町税の1項町民税、個人町民税、法人町民税に関わってお伺いしますが、個人町民税は対前年度予算比でマイナス0.86%、法人の町民税の対前年度予算比では、マイナス26.6%というふうに捉えておりますが、コロナ禍にあってかなり個人所得も減少してるんじゃないかなというふうに考えるわけですが、このマイナス0.86%というのは、非常に小さい減少率かなと考えますが、この減少率の根拠というのは、何なのかお伺いいたします。

それから、2点目ですが、先ほども町税の固定資産税につきましてありましたが、マイナスの560万6,000円というのは、そうしますと、先ほど9款のほうの地方特例交付金の固定資産税の減収補填特別交付金383万円、これはリンクをしているというふうに考えてよろしいわけですね。

2点、お願いします。

○委員長（佐々木信一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） まず1点目の個人町民税の減収部分ということに関しましては、これは納税義務者数、人口の減少に伴う納税義務者数の減少等を見た上での計算となっております。

それから、2点目の固定資産税の部分につきましては、議員御指摘のとおりその部分の減少ということが大きな要因となっております。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 個人町民税は、納税義務者数が減っているということでのあれですが、

ここには例えば、これから今確定申告をやっているような状況なんです、その所得の減少というところはあまり反映されていないということなんですか。

○委員長（佐々木信一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 個人の所得の減少等につきましては、今のところ、あまり大きな影響がないのではないかなというふうには見ておりますが、その辺につきましては、今回の確定申告等の結果等を見た上で判断させていただきたいと思っております。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に19ページ、歳入14款国庫支出金から28ページ、歳入21款町税までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点お伺いいたします。

1点目、24ページの16款財産収入、1項の財産収入の部分についてお伺いいたします。

私の把握しますところではありますが、今回のこの予算書から2目の利子及び配当金から1節の基金利子という説明がなくなり、新たに3目めに、基金運用収入といった項目が設けられてるよう把握をしております。このような表記に変わった経緯の部分、御説明いただければと思います。

2点目は、26ページ、20款諸収入、5項雑入、5目雑入の2節雑の中の運動公園掲出広告料について、お伺いいたします。

こちらは野球場のバックスクリーンの企業広告のものと思われませんが、こちらの掲載数ですとか、募集の状況ですとか、現状をお尋ねいたします。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは1点目の基金運用収入の新設というか、の中身について御説明申し上げます。

今回基金運用収入というのが、3月補正にも計上させていただいてるところではございますが、従来であれば基金については、金融機関等での積立から得る利子がほとんどございましたけれども、平成28年から債券という運用も行った結果、その債券の売り買いが生じた

ところがございまして、その中で売却益というものが、利子とはなじまないだろうといったところで、運用した収入という中身で今回計上させていただいているといったところがございます。

○委員長（佐々木信一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 運動公園掲出広告料につきましては、御質問のどおり運動公園外野フェンスへの広告の掲出料であります。現在といたしますか、この令和3年度の予算見込んでいる分は、現在掲出しているところの数を一応見込んでいるところでありますが、26社であります。1社年間5万円ということで、130万円の予算ということになっております。一応外野フェンスは今のところ埋まっている状況で、ファウルグラウンド側にも1社入っているところであります。募集につきましては、広報すみた等で募集をしているところであります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点目、再質問をさせていただきます。

そうなりますと、まず現状この野球場での企業広告事業といたしますか、こういった部分まず現在でも進められてるということで、募集も広告を広報ですとか、様々な形でしているということでもあります。先ほど5番議員の話でもありましたが、なかなか町の財政状況は厳しいということで、自主財源の確保という部分が年々注目されていくところなのかなと捉えておりました。こういった部分も町の自主的な財源確保というところで、寄与しているものと認識をしております。

これは私の一つ提案なんですけれども、例えば球場にネーミングライツということで、新たな広告収入、少し派生しますと、生涯スポーツセンターと体育施設でも広告の掲載ですとか、ネーミングライツというようなアイデア、考え方もどうかなと個人的には思ったところでもあります。

そういった、これまでなかった部分ではあります。町としてこのような自主財源確保策、どのようなお考えでいらっしゃるか、お聞かせ願えればと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） おっしゃったとおり、自主財源の確保については、いろいろな手はずを考えてやっているところではございます。今委員からの御提案のとおり、ネーミングライツであったりとかについても、今後含めて検討していきたいというふうに思います。

○委員長（佐々木信一君） 1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 私も、まだまだ現場調査の部分足りないところはあるんですが、一部の関係者の方は、非常に歓迎的なお話もいただいております。ただ、いずれこういった民間との連携の部分といいますか、取引の部分になりますので、なかなか簡単に進まないところもあるかと思いますが、ぜひ全国各地でこのような取組もやっているところは、多々ありますので、町としても可能性が事業の可能性があるのであれば、積極的に検討のほうを進めていただければいいのではないかなと考えるところであります。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目、19ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の2節戸籍住民基本台帳補助金、581万5,000円について伺います。

マイナンバーカードに関する補助金だと思います。まず、このマイナンバーカードの町における現状の交付率、それから令和3年度の目標交付率についてもあるのなら、伺いたいと思います。

2点目、23ページ、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節戸籍住民基本台帳費委託金の説明、人口動態調査事務委託金1万4,000円と、その下の毎月人口推計事務委託金1万8,000円について、1万4,000と1万8,000円について、伺います。どちらも同じような項目ですが、どのような役割の違いがあるのか伺います。

それから3点目、24ページ、17款寄附金、1項寄附金の1,600万1,000円について伺います。

一般寄附金が普通の寄附、指定寄附金はふるさと納税のことだということです。住田町のふるさと納税の返礼品の還元率といいますか、どのぐらいの物を何%ぐらいでお返ししているのかということの一つ伺いたいと思います。また、一般寄附の方にも何がしの返礼品を出しているのか伺います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） まず、私からは一つ目と二つ目の御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの交付率ということですが、この間の2月28日現在で住田町

は21.0%になっております。それから令和3年の目標はということでもありますけども、目標というものは設定はしておりません。国の事業でもありますので、ただ、今後保険証等に活用していくという現実もありますので、できる限りそれに交付の申請が増えるということも考えられますので、それに対応していくという考えであります。

それから、二つ目の人口動態調査と毎月人口推計という委託事務のことでもありますけども、人口動態調査は県を通した国の事業であります。統計法に基づく機関統計調査で出生、死亡、死産、婚姻、離婚等そういうものを調査費用に作成して報告するものであります。

毎月人口推計事務の部分ですけれども、これは岩手県で人口推計を目的に行うもので、男女別の人口、世帯数、事由別増減数、それから県内県外別転出人数、そういうものを記載して県に報告するというものであります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは3点目の寄附金の関係についてお答えいたします。

内容のとおり一般寄附として、寄附ということがございますが、こちらにつきましては、寄附の寄附金の使途についての区分というふうな中身でございますが、指定寄附金の中にはふるさと納税が含まれておりますが、それだけではないということも御理解いただければと思います。

御質問の返礼品につきましては、国のほうで割合を示されておりますので、30%以内ということで設定してございます。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 一般寄附金についてお答えをいたします。

一般寄附金につきましては、返礼品等はございません。令状を発送しております。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） では1点目と2点目について伺います。

1点目、先ほども御答弁にありましたけれども、マイナンバーカードは申告にもワクチンの接種時などにも有用なものです。普及率の向上のため、どのような取組をしてきたのか、また令和3年度にどのような取組を予定しているのか、伺います。

2点目についてですけれども、人口動態調査事務委託金について、これは国のほうなのか、県のほうなのか、ちょっともう一度その区別だけお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） マイナンバーカードについて、今までどのような活動をしてきたかということですが、国のほうでも様々やっておりますが、町としては広報に先月号でしたか、広報にマイナンバーカードの申請についてを載せたりしながら、実施しております。これでそれ以上はないのかということもありますが、いずれ先ほど申し上げましたとおり、今後増加してくるということで、それを効率的に処理するような、あまり待たせることのないといいますか、住民に対してできる限り効率よく交付するような取組をしていきたいと考えております。

それから、先ほどの人口動態調査ですが、これは県の支出金の中にありますが、これはもともと国の事業で県を通して委託されているものであります。それから、毎月人口推計事務については、岩手県が人口推計をするために委託している事業ということになります。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 23ページの16款財産収入、1項財産運用収入の1目の財産貸付収入に関わって、お伺いします。

3節の物品貸付のところの説明事項を見ていただきたいんですが、前年度までは集成材の加工施設貸付料として、約273万円ほど計上しておったわけですが、新年度の計上になっていないというのは、三木の破産により計上をしないということの理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 村上委員のおっしゃるとおりであります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） それから同じく1節の土地の貸付料、1,499万2,000円が計上されているわけですが、前年度予算868万6,000円から新年度プラスの630万6,000円アップになっているわけですが、この要因というのは何なのかお聞きします。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 土地貸付料の増の要因でございますけれども、これにつきましては、今年度よりグリーンパワー住田遠野ということで貸し付けている部分の収入が、519

万8,000円ほどあります。これが一番大きな要因でございます。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 1点だけお願いいたします。

23ページが一番上ですが、15款の2項、8目教育県補助金の中で、説明のほうは東京オリンピック・パラリンピック競技大会市町村運営交付金300万とありますが、本年無事に開催されてほしいわけですが、このオリンピックに向けた雇用の事業かなと思いますが、どういう内容を計画しているのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） これは東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の市町村運営交付金ということで300万円いただきますので、それらを使いまして聖火リレー事業、それから聖火フェスティバル、これは採火になります事業、それからレッツエンジョイパラスポーツ in すみたという事業、それからオリンピックの講演会を企画しているものであります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） なければこれで、歳入、14款国庫支出金から21款町債までの質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。

29ページ、歳出、1款議会費から44ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 3点お伺いしたいと思います。

まずは1点目、令和3年度の主な事業の冊子のほうの7ページ、総務費の移住支援金についてお伺いいたします。

こちらは、東京都のほうからの移住支援事業というふうに認識をしております。近年で実績等があったのか確認をさせていただければと思います。また、新年度におかれましては、減額予算というふうに見受けられます。この移住支援金事業におけます課題ですとか、難点

はどのようなものか町のお考えをお伺いしたいと思います。

2点目は、同じく主な事業の冊子の7ページ、総務費の空き家活用住宅整備事業についてお伺いいたします。

これまで2棟分の空き家のリフォームが完了し、活用されているというふうに認識をしております。その後この整備事業の展開ですとか、現状どのようになっているか、お伺いをいたします。

3点目は、予算書のほうの36ページ、2款総務費、6目企画費、13節使用料及び賃借料のポータルサイト利用料について、お伺いいたします。

以前、町のふるさと納税事業発展のために、その受付窓口であるインターネット上のサイトを、増やしていったらどうかというように提案をさせていただきました。現状はふるさとチョイスさん、またJREというこの二つとお聞きしておりましたが、その後どのような展開を考えていらっしゃるかお伺いをいたします。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私のほうから3点について、御説明いたします。

まず1点目の移住支援金、こちらについては国のほうから支援をいただく補助金を踏まえてのものになりますけれども、委員のおっしゃるとおり、東京都のほうからまず移住してくる元の要件があります。それで、町内に移っていただいても、今度は就職先、指定された就職先とか、そういった要件があって、なかなかそういったところがマッチしない部分がございますので、そういった制度的な内容の部分については、課題であるかなというふうに捉えているところでございます。

2点目の空き家活用住宅につきましては、リフォーム等々をしまして今現在3棟を活用させていただいているところでございます。あと1棟のほうも予定はしてるんですが、このコロナ禍で、なかなか内覧とか希望する方々への対応が難しい状況がありまして、今後については、今募集をかけておりますもう1棟につきましても、希望がある方と交渉をしながら進めていければなということで、来年度も予算計上しているところでございます。

3点目のポータルサイト、ふるさと納税利用の関係につきましては、委員のおっしゃるとおり、ふるさとチョイスさんと2年度からはJREさん、現在は楽天さんとか、そのほかについても交渉を進めておりまして、楽天さんのほうについては、まだ時期は本確定ではありませんけれども、できれば3月ぐらいにはサイトのほうをアップさせたいというふうに考え

ているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、まず1点目再質問いたします。

この東京都からの移住者の受入促進事業というふうなところではありますけども、現実なかなか規約といいますか、ちょっとした条件というの3点ほどあるように見受けられています。就職の関する部分が一番のネックということで、ちなみに町としてなんですけれども、実際にそういった移住者を受け入れるに当たりまして、住まい環境の対応の部分ですとか、町としての相談受付体制ですとか、そういった部分、現状どういった形で進めていらっしゃるか確認をさせていただきたいと思います。

1点だけになります。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） それでは、移住者希望者に対するの対応ということでございまして、町とすれば、ホームページのほうに空き家の住宅情報であったりといったところをやっておりますし、今まで直営でいろんな問合せ相談に関して対応をしていたところを、邑サポートさんのほうにそういったところの案内であったりとか、対応であったりとかいうことをお願いしているところがございます。今後も有用な情報が提供できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

○委員長（佐々木信一君） 再開します。休憩前に引き続き質疑を行います。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 主な事業の中の7ページで、今日ね、空き家のことでちょっと1項目で3回しかできないんだけど、1項目で4回ぐらいやらせてもらえたらと思ってね。よろしく委員長お願いします。

空き家等対策協議会、うちのほうも五葉地域なんですけど、結構空き家が多くなってきて、それで一番問題なのが、要するに屋根の部分がトタンの場合がちょっと問題なんです。トタンが今風が強いと暴れ回って、いたずらして歩いているような空き家が結構見えますので、この7ページに空き家等対策協議会というようなのがあって、予算的に411万2,000円かな、その空き家対策協議会というのは、どういうふうなことを踏まえながらの、空き家等対策協議会というものが設置されているか、そこをちょっとお伺いします。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 空き家対策協議の予算の部分は全体では411万2,000円ですが、対策協議会のほうはまだ11万2,000円ということなんですけれども、ただ中身的には、この間空き家対策協議会を設置したばかりであります。その中で今後どういうふうに取り組んでいくかという計画を、承認していただいたという状況になっております。

今後、じゃあどうするのかということになりますけれども、まず何年か前に調査した経緯はありますけれども、町内をもう一度町内の空き家を調査するということになります。そうすると、ここはどういう状況で誰が所有してというのを1軒、1軒を調査するということになります。

次は、今度はそれをどう対処するかということになるかと思えます。ただ、基本は所有者あるいは、権利を持っている方に、今後はどういうふうに管理していくのか、あるいは危ないからこういうふうな対応をしてほしいみたいなことを、この協議会を通して指導あるいは、お願いをしていくというような形になるかと考えております。

○委員長（佐々木信一君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それで、これ今年から動くのかな。要するにお願いがあるっていうのは、早く動いてほしい。ということはお互い同じ地域で、要するに何って言うんだらうな、けんかせないような空き家対策そのものを、持ち主に対して、いろんな障害ができないような行政が入ってのうまく納める方法、それを早く先行してほしい。

なぜかという、先ほど申し上げたとおりに、要するに空き家になって古ぼけてくると、屋根の方が

隣り近所のほうに及ぼすと。それに対してもいろいろ入りマスコミでも、隣近所の空き家対策で、いろんな隣近所というのはいろいろな揉め事があるもんだから、それに対してやはり行政が本腰になって、どういうふうな対処をしていけばいいかというふうなことを、今年中に空き家を見て歩きながら、持ち主にこういうふうな状況ですよというふうなことを、なるだ

け早く今年だな。なるだけ早くしてほしいわけなんですけど、そういうふうな体制ができるもんだか、そこのお伺いします。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） それぞれ様々なパターンがあるかと思いますが、その状況に応じまして、対応をしていきたいというふうに考えます。地域内で問題にならないようにということですけども、それこそ、その地域によっての状況も違うと思うので、所有者に対して働きかけるという部分は、協議会のほうの仕事になろうかと考えておりますので、そのように進めてまいりたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 課長さ、実際に現実的に飛来するものが来て、要するにそれなりの被害というより、物損被害が起きてるわけです。物損被害が。だから、そういうふうな物損被害が起きた場合、どういうふうな空き家の持ち主に対しての御請求とか、そういうふうなことというのは、国の指導とか県の指導とかそういうのがあって、ある程度の把握をしながら、この空き家対策等の協議会というのは発足になったもんだと。

それで、もし空き家協議会の人員として、解体のプロ的な人も入れながら、これ商売は別だよ。だから歩いてもし空き家の持ち主に、幾らぐらい解体したらかかんだべなというときは、ある程度大ざっぱな金額を提示できるような人選もしながら、私は空き家対策の様子を見て歩くべきだと思うんですが、課長いかがですか。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 委員の中には、設計それから土地家屋調査士など専門の人たちも入っております。ですので、責任のある数字をすぐに出せるかというのは、ちょっとなかなか難しいかもしれませんが、いずれそういう専門家の人たちと相談しながら、対応策を1戸ごとに考えるということになろうかと思います。

それから、先ほどすぐすぐという、被害が起きるといった話がありましたけども、条例の中では、まずは適正管理を所有者に指導するという部分がありますけれども、緊急的に例えば人的な被害が起きそうな場合とか、そういう場合には特別に緊急に対応するというところまで含まれてありますので、状況によってはそういうことも、考えられるというふうに捉えております。

それから、所有者への適正管理の理解をしていただく等が、それを継続して取り組んでいって最終的にはどうしてもやらないときには、強制という部分も条例の中では定められてい

るという状況であります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ほんでさ、課長。まずそんな場合というのは、一応はこの空き家対策協議会のほうに、電話すればそれなりのことをやってもらえるんだね。最初のジャブとして、それだけ伺ってやめますよ。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） そういうお話は、町民課のほうに御連絡いただければというふうに考えております。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点伺います。

主な事業の7ページ、総務費の住民交流拠点施設管理事業726万5,000円の中で、まちやの管理宿泊について伺います。今旅館業の許可も取ってアフターコロナに向けて、準備中だと思いますが、今までにも試運転のようなケースはあったようです。どのようなことをしたのか伺います。

2点目、同じ7ページ、結婚対策事業、17万4,000円について伺います。前年度と同額です。ここは「i-サポ」岩手と定住自立圏での大船渡市結婚相談支援センター、それからそのほかなのだと思いますが、この1年間で何か特筆すべき変化があったのか、伺いたいと思います。

3点目、同じ7ページ、仕事・学びの場創出事業9,780万6,000円について伺います。元町仮設跡地にワーケーションとか、コワーキングスペースとかを目指して建てるそうですが、伺ってみますと、オフィス2棟、室等2棟、体験棟2棟、教養棟2棟にあまり違いはないようです。町外者も近隣住民もということですが、ニーズとしてあるのかどうか、少し疑問な感じがありますので、ニーズがあるのかどうか伺いたいと思います。

以上です、3点お願いします。

○委員長（佐々木信一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは1点目の住民交流拠点施設、まちや世田米駅の宿泊についてお答えをいたします。

今までどのようなお試しがあったのかというところでございますけれども、交流人口拡大

を目的とした施設でございますので、まちの関係人口創出事業や移住対策などとも連携しながら、いろいろなイベントをしているところであります。町内の農家と連携した収穫体験などでの体験などを行っており、そのようなときに宿泊をされた方がいるというふうにお伺いをしているところであります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私のほうからは、2点目と3点目の御質問についてお答えいたします。

2点目の結婚対策の部分の予算に関してと、その後の特筆すべきということですが、うちのほうでは登録数にも変化はないですので、また2年度についてはコロナの関係で、なかなかそういうマッチングですとか、そういったイベント等もなかなか難しかったというようなこともありまして、大きな動きはないものと捉えております。

それと、3点目の仕事・学びの関係につきまして、ニーズがということなんですが、世の中的にはワーケーション、リモートワーク、サテライトといったところで、自宅またはリゾート地とか離れたところでの働き方というのが、広がってきているということも踏まえまして、ニーズはあるものというふうに捉えているところでございます。

○委員長（佐々木信一君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） では1点目から、今野菜収穫体験というようなことに伴って、宿泊していただいたというようなお話がありましたけども、そういうような試運転のようなことをしてきて、部屋とかお風呂とかトイレとか、それからスタッフ体制とか、何か課題が出てこなかったのか、伺いたいと思います。

それから2点目についてですけども、結婚対策事業ですね。政府は次年度からAI人工知能を活用した自治体の婚活事業の後押しに、本腰を入れるという報道がありました。この動きに町として、あるいは定住自立圏として、どう関わっていくのか伺います。

それから3点目、ニーズはあるということですが、一方で今も取り上げておりますまちや世田米駅との競合ということも気になります。どのように考えているのか伺います。

○委員長（佐々木信一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは、1点目の住民交流拠点施設まちや世田米駅の宿泊利用についての課題というところで、お答えをさせていただきます。

住民交流拠点施設は、交流人口拡大を目的にして、シャワーとトイレを設置したものでご

ざいます。どこまでやるかという問題はあろうかと思えますけども、現状の施設の中で、対応していくというのがまずあるだろうというふうに思います。

ただ今までですと、イベントを自分たちで企画して日程を確保して、外部から人に来てもらうということで宿泊対応ができたんですが、これが常時となりますと、なかなか人員体制の面で、きちんとフォローができるかという課題は現在があります。またコロナ禍でありますので、感染症の対策も含めて対応ができるかというところの課題はあろうかと思えますので、コロナ禍の中でどのように対応していくかというのは、今後の対応課題だというふうに捉えているところであります。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは2点目の婚活の部分と仕事・学びの部分、お答えいたします。

2点目の国でのA Iの活用に対しての支援ということで、このA Iの活用につきましては、各都道府県単位ぐらいで協議会を設置して、そういったA Iを活用した事業に対して支援をするというような形ですので、住田町単独であったりとか、定住自立圏だけというようなものではないというふうに捉えているところでございます。

それと、三つ目の仕事・学び、まちやとの競合ということでございますが、住民が市町村であったり、いろんな方々との交流を図るといったところでは、内容的に似たような部分はございますけれども、今度整備しようとする本町団地につきましては、その部分だけではなくて、仕事を発見する場、あとはビジネス的な側面が強い部分がありますので、そういったところでは、まちやのいわゆる収支と一応区分させて、それぞれの活用の目的にあった中身になるんじゃないかと捉えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは1点だけ、まちや世田米駅の簡易宿泊ということについて伺います。

このまちや世田米駅の簡易宿泊ですけれども、今はコロナで動きが遅いと思うんですけども、将来的にどの辺を目指していくのか、例えば野菜体験を売り物にするのか、テラスでの料理なのか、モダン古民家風の建物や蔵を売り物にするのか、外国人のバックパッカーに来てもらうということを主眼にするのか、その辺のところを動きの少ない今だからこそ伺っておきたいと思えます。

○委員長（佐々木信一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 住民交流拠点施設まちや世田米駅の今後の宿泊の活用の対象とい
いますか、というところかと思えます。

まず1点、交流人口拡大の施設ではあるということではあるものの、このコロナ禍におい
て人の行き来がない、できない状況であるというのは、まず1点大きなところだろうと思
います。その中で感染症拡大防止を図りながらの交流人口の拡大の在り方というのも、一つ検
討していかなければならないというふうに思います。

そんな中で、特に目標値を置いていくのかは、現状の中でなかなか選択が難しい時期では
ないかなというふうに捉えております。現在管理運営をお願いをしております指定管理機関
が来年度までということになっておりますので、今後指定管理者と一緒にその辺りの方向性
を、一緒に検討していくというような段階であろうというふうに捉えております。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 一つ目は、30ページの2款の総務費の総務管理費の中で報酬の中
に、個人情報保護申請会委員の報酬が2段になって計上になっているんであります。この委
員会の審査委員会の役割と、どのようなメンバーで構成になっているのか、まず確認させ
ていただきたいと思えます。

それから、次に36ページの、ただいま2番議員から仕事・学び場の関係で、質問をして
おりましたけれども、私からの関連で質問いたします。

いずれ新年度設計から工事まで、短時間で行うという計画で予算計上になりました。それ
でこの事業の私なりに受け止めたのは、一つは仮設住宅のレガシーとしての役割と。

二つ目、先ほど企画財政課長からの答弁もありましたけれども、地方創生の中での新しい
人の流れを生かそうとする、テレワークこれを東京を土壌として取り組むということ。

それから三つ目は、自治体のサテライトオフィスとしての役割というようなものが考えら
れるということで、ぜひ先行して全国にも取り組んでいる自治体がありますので、当町の条
件を生かして、ぜひ成功するように建物の設計、建築から、あとのこの施設を生かす方向を、
これからのこのまちづくりの注目を受けるものになるだろうと思えますので、その取組の姿
勢を再度確認させていただければと思えます。

次に、三つ目は40ページから41ページ、総務費の中で、3項で戸籍住民基本台帳関係
で、システムの機器の使用料とか、補修の委託料というふうなものが計上になっておるわけ

であります。個々のことというよりも、国では行政のデジタル化というものも大きく今の内閣の中で推し進めようとしている観点から、今後の行政のデジタル化への対応と見通しについて、どのように考えているかお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の個人情報の関係でございます。

まず、上段のほうの審査会の部分でございます。これにつきましては、保護条例40条に基づくものでありまして、内容といたしましては、開示決定等に不服申立てがあったときに、審査を行うものでございます。

下段の部分でございます。審議会のほうでございます。こちらが条例の54条に基づくものでありまして、制度の基本的事項の改正・改善等に関する審議を行うものでございます。委員につきましては、学識経験者等ということで5人以内を想定をしているところであります。現在まで事案がなかったものですので、開催の実績はございません。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私はから2点目と3点目の御質問についてお答えしたいと思います。

2点目の仕事・学びに関しましては、委員の御質問と御指摘のとおり、仮設住宅のレガシーであったり、新しい人の流れや仕事の創出の場、起業までつながれば一番いいとは思いますが。自治体のというか、サテライトオフィスとしての役割であったり、そういったそれぞれの側面をもって、働き方、あとは人口対策、あとはレガシーもそのとおりなんですけど、木造での資源循環といったところを活用させていただいて、共生のまちづくりの一つのシンボルというか、そういった流れになればいいかなと捉えておりますので、委員のおっしゃるとおり成功させるように進めていきたいと思っております。

3点目の行政のデジタル化につきましては、一般質問のほうでも御質問があったとおりになんですけど、いずれ国のほうでは7月をめどにいろいろな、特に行政の17項目を中心に戸籍住民基本台帳も含めまして、あとは国保であるとか、介護であるとか、そういった業務についての方向を具体的な内容を示されてくるといったところがありますので、そういった対応をきちんとしていながら、住民サービスにつながるデジタル化を進めていきたいと捉えております。

○委員長（佐々木信一君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 一つ目の個人情報保護の関係での、国では個人情報保護条例を共通ルール化するというふうな動きもあるようでして、当町にこれまで事案がないということでありましたけれども、そうした国としての共通ルール化の動きについては受け止めておられるかどうか、その点確認させていただきたいと思います。

あと、仕事・学び場については、縷々企画に当たっての考えは今話されましたけれども、こういった施設とか建物が意図して、よそのこれまでの行事を見ると、利用されないで空洞化してしまっているという現実も見受けられておりますから、いずれ積極的にこの町にふさわしいところを示しながら、対応してもらおうように考えますが、取りあえず入所といいますか、そういう予定のところがあるのかどうかという部分で、確認させていただきます。

デジタル化の関係では、これまでも震災後大きく進んで、自治体のクラウド化というものが取り組まれておりましたけれども、現在の当町の自治体クラウドの取組の状況はどうなっているか確認させていただきます。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 個人情報の関係でございます。国等に係る共通化という部分でございますけれども、当町のほうにおきましては、まだそういう具体的な部分につきましては、承っていないので、今後アンテナを高くして情報収集等に努めていきたいと考えております。以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） それでは、まず2点目の入所の予定があるかというところですが、そちらについてはまだ計画段階ですのでございません。

3つ目のクラウド化につきましては、おおむね基幹系のサービスにつきましては、基幹系というのは住民台帳とか、うちのほうの財務会計とかいろんな部分、あとはLGWANとかになってくるわけですが、基本的にはクラウド化しておるものでございます。

○委員長（佐々木信一君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 個人情報保護関係では、これまでは事案もないということでありまして、これからマイナンバーカード等の推進、そしてマイナンバーカードが保険証の代わりとか、そういったものでも使えるというようになると、今後何がしの事故が発生することも考えられますので、十分全国的に見ればそういう事案も生まれているようですので、情報収集しながら対応を考えておければと思います。

それから、二つ目の仕事・学び場のところについては、いずれつくって終わりではなく、最後まで次代に残せる施設としての運用をお願いいたします。

それから、行政のデジタル化については、いずれ何かとシステムの統一とか標準化をすることが効率化とか、平準化だと捉えがちですが、自治体あるいは住民の立場からすると、自治体が独自に行ってきた、例えば医療費の無料化の対応とか、そういった独自に行っている住民サービスのものがきめ細かく、それぞれの自治体で取り組んでおったものが、統一標準化されることによって、行き届いたサービスの欠如につながるという心配も一方ありますので、電算化、デジタル化に当たっては、その辺の配慮が対応できるような形でのシステムづくりに取り組んでほしいと思いますが、その点のことを最後に聞かせていただければと思います。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 1点目の個人情報の関係でございます。委員おっしゃられたとおり、個人情報非常に大切なものがございますし、これから世の中の的にもそういうふうなものが、非常に危険にさらされる可能性もありますので、意見を踏まえまして進めていきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは2点目につきましては、委員のおっしゃるとおり進めていきたいとも思います。

3点目の御心配のサービスの縮小とかにつきましてはですが、基本的には機械等々の仕組みの話の内容になってきますので、その今使っているシステムが変わるから、制度ができないという、例えば医療費の無償化だとか、そういったものができないというようなものにつながるものではないと捉えております。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 3点伺います。

32ページ、2款1項1目一般管理費の12節委託料、2,311万円についてです。当初予算では5行目の庁舎周辺草刈り委託料、そして9行目の庁舎太陽光発電設備保守点検委託料、去年の当初予算として企画して初めて出てきた項目だと思われま。今までどのようになっていたのか、今後どのようにしていくお考えか伺います。

それから2点目、37ページ、2款1項8目防犯対策費の14節工事請負費、防犯灯新設工事費について伺います。2年度の当初予算では、たしか75万円だったと思います。3年度予算では50万円です。各地域からの防犯灯新設の要望が少ないため、減額するのか、この段階等ではいろいろと要望があり、申請等どういうふうにすればいいのかななどという話がありますが、現状をどう捉えているか、お伺いいたします。

それから3点目、38ページ、2款2項徴税費の滞納についてお伺いいたします。一般会計税及び税外滞納で流木未収金貸付金利息以外の多額の滞納があります。どのようにして回収していく考えかお伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の委託料の関係でお答えをいたします。まず、庁舎周辺の草刈り委託料でございますけれども、これにつきましては、今まで職員で庁舎周辺の草刈り作業のほうを実施をしていましたが、新年度から委託して行いたいということで予算計上をしたものでございます。

2点目の庁舎の太陽光発電の関係でございます。これにつきましては、設置からある程度の年数が経過しておりましたので、予防保全ということで今回新たに予算のほうを計上をいたしました。太陽光発電の機器等につきまして点検をして、必要であれば機器等の入れ替えを行うというものでございます。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 私からは防犯灯の新設工事費についてお答えをいたします。

減った理由という部分でありますけれども、現在ある程度要望に対しては応えているというふうに理解しておりますし、今回の要求額につきましても、ある程度昨年からの要する令和3年度に実施してほしい部分の要求を見据えて出したものであります。現状をどう捉えているのかということでもありますけれども、今現在700か所以上の防犯灯を管理しております。これでもうないとか、終わりとかという意味ではなくて、必要性とかどこにどのぐらい設置してあるかを改めて確認しまして、今後取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（佐々木信一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 私のほうからは、滞納処分等についての部分でございます。

これについては、やはり滞納者と向き合いながら、きめ細かい相談、それから滞納処分の方法等についても法律にのっとりた形で処分をしていくことしかないというふうに考えてお

りますので、今後もそういった対応をしまいたいと思っております。

○委員長（佐々木信一君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） それでは、1点目の太陽光についてこれは今後毎年続くと思われるということで、よろしいのでしょうか。

それから2点目については、需要はまだまだあると思われるんです。で、各地域に丁寧な説明と申請などについての対応を、よろしく考えていただければと思います。

それから3点目の住民の税の公平性からも、早期の回収、滞納をできるだけ発生させないような対策を考えていければと思います。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 太陽光の関係でございます。予防保全の部分につきましては、新年度のみということになりますけれども、保守点検のほうにつきましては、これから毎年度やっていきたいということで考えてございます。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 防犯灯につきましては、その防犯灯の設置、防犯灯としての役割を考えながら、今後進めていきたいと思っておりますし、丁寧な説明ということでありましたけれども、各地区に防犯協会がございますので、そこと連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（佐々木信一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 委員のおっしゃるとおりだと思っております。対応等については肅々と進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点お伺いいたします。

先ほど来出ておりますが、7ページの仕事・学びの場創出事業からまずお伺いいたします。

前に御説明をいただきましたこの中身を申しますと、管理棟が1棟、常駐して管理をする
と教養棟が1棟、それから展示棟、これは仮設住宅の展示場ということですが、それからオ
フィス棟が2棟と体験棟ということで個人棟が1棟、家族用が1棟ということでございます。
そこでまず、私はこの案といいますか、再考を求めていきたいなど、提案をさせていただ
きたいというふうに思っております。

まず、その理由ですね、理由を申しますと、まず1棟建ての戸建てになっているというこ

とで、建設費がまず高くつきます。で、もう一つは1棟建ての戸建てでありますので、個室化がしまして、移住者間、あるいは地域民とのコミュニティが生まれにくいではないかと思えますし、3点目は管理もちょっと難しい、管理もしやすいあるいは、維持管理費も安くなるという、毎年度の財政支出を抑制できる方法を考えたらいいのではないかなというふうに、私は感じておるんですが、いかがでしょうか。

それから8ページの主な事業のほうの上のほうから2段、4段とありますが、地域情報通信基盤整備事業の機器の更新等で約3,000万円と、それから有線テレビ放送事業の機器更新ということで7,500万円、合わせて1億500万円ほど計上されておりますが、今後の更新計画というのはどのような形になっているのか、お尋ねします。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） まず1点目の仕事・学びの事業に対する御提案ということでございます。

建設コスト等につきましては、おっしゃるとおりできるだけ節約というか、効率的なつくり方によって、経済性の高いものにしていきたいなというのは思います。それが1棟ごとがいいのか、連棟がいいのか、どういった形がいいのかといったものについては、利用者の利用の仕方であったりとか、そういったものを考慮した中で考えている計画ということで、パーソナルなところを重視した部分で考えてますし、もう一つは仮設住宅ができれば再利用できれば一番いいんですけども、そういった個別の世帯での対応ということがありましたので、そういった中身をしてるものでございますし、コミュニティにつきましては特に形によらないで、つくれるものなのかなというふうに思っております。

3つ目の維持管理費については、御指摘のとおりできるだけ経済的な維持管理になるように努めていきたいと思っております。情報通信とあとテレビの更新につきましては、今年度含めまして、あと1年予定をしているところでございます。

○委員長（佐々木信一君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時54分

○委員長（佐々木信一君） 会議を再開します。

○企画財政課長（菅野享一君） 機器更新につきましての見積りはまだ全体の分は出ていなくて、まだこれからの部分をこれから精査しながら、更新の設計をして、お金を弾いていこうというような状況でございますので、御理解いただければと思います。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 仕事・学びの場のことでありますが、いずれまだ素案のような形だというふうに取り扱っております。地域デザイン会議であるとか、そういう方々の中でこれから協議が進んでいくんだろうというふうに思いますが。

ちなみに徳島県の神山町ですね、サテライトオフィスで全国的に有名なところなわけですが、私はそちらのほうの資料も見させていただいておりますが、このコロナ禍ですので、リモートワーク、テレワークが盛んになって、そこの神山町は先進的にそれを先駆けてやってきたんですが、業務をしているところの事務所というか、そういうところもガラス張りで地域の人たちからも、一生懸命にやってるような姿が見えるんですね。

で、今回課長が、仮設住宅をなるべく利用したいというような考えもあってと、戸建てというふうになったと思うのですが、戸建てですとそういうふうなちょっと場面が生まれにくいのかなというふうに、私も考えておりますので、ぜひそのところはこれからデザイン会議の中で検討していただきたいと思います。

それから、維持管理費とかその辺のところ、運営方法であるとか年間の収支計画とか、そういうものが今ある程度考えられているのか、どうかですね。

それから2点目のほうですが、地域情報通信につきましてはあと1年あるということで、見積りはこれからということですが、この財源の件でお伺いしますが、この内訳を見ますと、その他財源と一般財源ということでありまして、その他のところがどういうふうな財源なのか、まずお聞きしますし、大体その60%近いぐらいところが、その他という財源になっているかと思いますが、これは国の補助金とかそういうことなのか、補助率は大体60%ぐらいというのを見定めるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 仕事・学びの関係につきましては、もちろん具体的な中身はこれからということになりますので、おっしゃるとおり、いろんなデザインであったりとかいうことになっていきますが、デザイン会議での検討するかどうかについては、今後ということになりますけれども、いろんな地域での活用のいわゆるリモートワークというか、そういう仕組みの勉強も、まだまだしていてもいいのかなというところもありますし、もちろん個性

を出していかないと、なかなか選んでもらえないといったところもありますので、そういったところを今後詰めながら、例えば建物のデザイン、そういったものも検討していければと思いますし、もちろん維持管理については、そういったものをできるだけ経済的な維持管理につながるような考え方を、計画していければなというふうに思っております。

それと、御指摘の地域情報通信の関係でございますが、こちらのほうの財源ということでございますけれども、こちらにつきましては、基金のほうの利用ということで予定をしているところでございます。

○委員長（佐々木信一君） そのほかありませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 1点だけお伺いいたします。

36ページです。2款1項6目企画費の使用料の一番上ですが、企業版ふるさと納税業務委託料について伺います。

この委託先はどこを想定してるのか、また今年度、前にふるさと納税全般では1,600万円の目標がありましたが、どのぐらいを寄附として委託というか、納税を目指しているのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 委託先につきましては、今いろんな相談をさせていただいているのはJTBさんということで、そういった業務を今手がけているということなので、こちらのほうと相談はさせていただいております。具体的にそこになるかについては、今後というふうになります。

○委員長（佐々木信一君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 業務の委託はよろしいんですけども、東京まで含めた企業を回らなければならないと思うんですが、ふるさと住田会のつながりとか、あとは本来であれば町長、議長は企業訪問等があつて、トップセールスができるんですが、今はできないんですが、そういう方向をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 企業版ふるさと納税の考え方ということで、よろしいですか。基本的には、今先ほど申しましたJTBについてはマッチングといいまして、町のいろんな総合計画というか、地域再生計画というものを立てまして、その中にある総合計画にほとんどの事業が対象になるわけですけども、それに支援していただける企業さんをPRしても

らった上で、探してもらってそこがあればというような、そういう中間的な役割ということで想定しているところがございますし、おっしゃるとおり、ふるさと住田会さんとか、あとはトップセールスという話もございますとおり、それに限らずいろんな機会をもって、企業版ふるさと納税のPRはしていきたいというふうに捉えております。

○委員長（佐々木信一君） ここで歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。
ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（佐々木信一君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

次に、44ページ、歳出、3款民生費から56ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2点お伺いいたします。

まずは、予算書の48ページ、3款民生費、5目交通対策費の12節委託料の中からコミュニティバスラッピング業務委託料についてお伺いいたします。

こちらは、新しいコミュニティバスの購入に伴ってのラッピング作業の委託と想われますが、どのようなラッピングを予定されているのか、お尋ねいたします。これまでのバスのラッピングと同様のものなのか、もしくはこれまでとまた違った工夫等をもし考えていらっしゃいましたら、お聞かせ願いたいと思います。

2点目は、令和3年度の主な事業、9ページの衛生費、看護師確保対策奨学金返還補助金についてお伺いいたします。

奨学金返還の対象とある条件はどのようなものか、お尋ねいたします。町内出身の方が町内で看護師となった場合に限るものなのか、そのような詳細等も確認させていただきたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） コミュニティバスのラッピングについてでありますけれども、まだ車両が決まってから、どういうラッピングにするかは決めるものと捉えているところがあります。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、2点目の看護師確保対策奨学金返還補助金について、お答えをしたいと思います。

この事業は、医療の担い手不足解消という部分に取組をしたいということで、今般補助金を創設したものでございます。町内の医療機関に従事する看護師の確保をするためにということで、その就職した事業所に定着を図る目的となっております。

で、町内の人に限るのかというような御質問であったかと思いますが、看護師確保という部分に主眼を置いてるものでございますので、町外から人材を確保する場合においても適用をするというところがございます。

○委員長（佐々木信一君） 1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 2回目再質問させていただきます。

このコミュニティバスのラッピングについてなんですけれども、既存のものであれば、滝観洞ですとか、町の観光名所等が写真でラッピングされてるといふふうに認識しております。このコミュニティバスというのは、見方によりましては、やはり町の顔といいますか、町外の方からしてみると、すごく興味の引かれる対象物というふうに私は捉えております。ですので、引き続き町のPR、宣伝という部分を念頭に置いて、非常に町民から親しまれるですとか、町外の方から見ていただいたときに、住田町という部分のイメージアップにつながるようなラッピングのほうを、施していただければいいのかなと考えます。

また、このラッピングという部分なんですけれども、先ほどの野球場の広告の部分にもお話をさせていただきましたが、このバスにも例えばなんですけど、広告という部分を活用して、そういった広告収入何ていうことも事業の可能性としては、ありなのかなと個人的には思いました。その辺り町としてどのように捉えられるか、お考えをお聞かせ願えればと思います。

2点目の看護師の奨学金返還の補助金についてなんですけども、お聞きしたところ、町内出身の方が町の奨学金を受けていて、町の看護師さんとして確保された、就職された場合には全額返還という話であります。ですが、同じ町内出身者の方におきましても、民間の奨学金制度を活用している場合は、そのように同じような条件で返還支援を受ける限りがないというような話もちらっと伺ったんですが、その辺りどのようになっているのか、確認をさ

せていただきたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） コミュニティバスの役割は、議員おっしゃるとおり町の顔、それからPR、宣伝という、イメージアップという役割も果たしていると思っております。そのような形で進めたいとももちろん考えておりますし、そのイメージを壊さずに広告を載せていくというも、かなりなかなか難しいのかなというふうにも考えます。ただ、広告がもし利用できるということであれば、そういうことも考えながら検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） この補助金につきましては、町の奨学金の貸付を受けていなくても利用できる制度となっております。で、5年間で最大60か月になるわけですが、年額で24万6,000円の補助金額、そこまで補助金を出せるというような制度になっております。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目、主な事業の8ページ、公共交通対策事業3,311万8,000円について、伺います。コミュニティバスの件だと思います。国土交通省の調査において、高瀬のバス停が危険度Aランクと判定されていますが、改善はされたのか伺います。

2点目、同じ主な事業の10ページ、飲料水施設整備補助金2,000万円について伺います。今年は雪の多い年でした。除雪も大変だったが水道も止まった、濁ったという家が高齢化で管理も不十分ということもあり、様々に散見されたということです。この補助金はそのような場所にも活用できるものなのか、伺います。

3点目、同じ10ページ、大船渡地区環境衛生組合負担金、3,522万円について伺います。2月には隣接市で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しました。その際、感染症対策としての家庭ごみの出し方に関心が高まったということです。当町におけるものときの感染性廃棄物の処理体制、指導体制について伺います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 私からは1点目とそれから3点目について、お答えしたいと

思います。

まず、先ほど申されたのはバス停のことですね。県警が指導してバス停留所安全確保合同検討会が公表したという中に住田町が、川口と高瀬の2か所が掲載されました。県警では今後について道路管理者、それから交通事業者等で検討していくというようなことのようにですが、いわゆる住田交運さんとは何か協議をしたという話は聞いておりますけれども、まだ改善という状況に至ったという話は聞いてございません。改善されたという話は聞いてございません。

それから、3点目のごみの出し方の部分ですね、これは環境衛生組合さんがごみを収集して処分するということになるわけですので、環境衛生組合のほうでは、去年の4月にはホームページにですけれども、ごみの出し方については掲載しているという状況でありますし、それから、町のホームページにも出し方については記載をしているというところであります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 私から飲料水施設整備費補助金の関係でお答えいたします。

施設の修繕等を行う場合ですけれども、飲料水施設整備補助金を設けてございます。現在2戸以上で構成する組合に対して補助をするということになっておりまして、補助を利用して10年を経過しないと、利用はできないという部分はありますけれども、補修等にも利用できるということになってございます。なお、事業費に関しては1戸当たりの事業費によって、5割から7割以内の補助金というふうになっております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 水道について2点目ですね、伺いたいと思います。

今御答弁にあったように、5割から7割で、2戸以上で組合をつくるというような条件のようすけれども、さらに利便性を高めるために、1戸から条件を緩和することはできないか等の検討についても、伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） この事業につきましては、効率的な事業をやっていただくというところで、2戸以上での組合でという補助金になってございます。現状では過疎化が進んだりという部分で、組合がつくりにくい状況も発生しているような部分も伺っているところでございますので、その辺は検討したいなというふうには考えているところでございます。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 3点についてお伺いします。

47ページ、3款1項5目交通対策費の7節報償費、交通指導員報償費103万8,000円について伺います。2年度当初予算では、147万円でしたが、補正で98万7,000円減額して、48万7,000円となっています。交通指導員の現在の隊員数と3年度103万8,000円の予算ですが、どのような体制で行っていく考えかお伺いいたします。

2点目は、54ページ、4款1項2目健康増進費の12節委託料、2,328万8,000円について伺います。健康診査委託料、がん検診受診勧奨業務委託料についてですが、早期発見、早期治療で安心して働くことができることが大事です。で、医療費削減の面からも奨励すべきですが、2年度当初予算よりも減額になっていますが、どうかお伺いいたします。

それから3点目は、戻りまして51ページ、3款2項4目保育所費、12節の委託料2,048万3,000円ですが、2年度と比較して大幅に増額になっております。委託料ですので説明に金額の表示がありませんが、どの部分でどのような内容で増えているのか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） まず、私からは交通指導員のほうの御質問にお答えをいたします。

指導員の人数ですけれども、定数は今年度より8名が定数になっておりまして、実質7人で活動をしていただいております。

で、体制はということですが、今年度から今まで特別職、非常勤という考え方での雇用というか、勤務でしたけれども、今年からは有償ボランティアという考え方の下で取り組んでおりますし、様々な部分で活動を見直してきているという状況でしたが、新型コロナのために、現実的になかなか活動ができなかったという状況がございます。

今後、今年から変わったということもありましたので、様々協議していきたくはなすけれども、今後協議部分、今年はちょっと新型コロナのためになかなか協議が進められませんでしたので、今後進めていきたいと考えております。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私からは2点目の健康診査委託料、それから検診等通知印刷封入封緘委託料の関係について、お答えをしたいと思います。

昨年度より予算額が減っているようだがという部分はございましたけども、例年ですと、ちょっと多めに予算を確保しているという部分がございますので、若干実績ベースに近いような形で、今回予算が組まれたというところがございます。

それから、封入封緘作業につきましては、委託ということで、これについては昨年と同様な形で委託料を確保しているところがございます。

○委員長（佐々木信一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 3点目の保育所費の委託料の増についてお答えいたします。

これは、この説明欄の一番下にあります保育所運営費管外委託料が昨年と比べまして、倍近い増の見込みとなっております。これは人数の増もありますが、単価の高い3歳未満児の管外委託の増が見込まれるため、増となったものであります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 1点目の指導員についてですが、以前はもっと人数が多かったと思うんですが、48万7,000円ということは、かなり隊員数が減ったわけなんですけど、減った要因は何なのか、お聞きしたいと思います。たしか一桁ではなく二桁の人数だったかなというふうに記憶しておりますが。

それから、2点目の検診の件ですが、基本健診やがんの検診等については前年度とあまり変わらない数で見込んでいるということによろしいのでしょうか。

それから人間ドックの75歳を超えた方と、それまでの人数というのが、どういうふうな状況になっているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 交通指導員の人数が減った理由ということですね。前の議会にも前の課長が申し述べたと思いますが、人数が前までは12人の定数で、実際は8人というような状況だったと思われまして、で、今回見直すに当たって仕事についても見直しを指導員の方々とも相談したりしながら、進めてきているところであります。

それで、仕事の内容としては例えば今まで様々な行事の交通指導をやってきましたけども、それは行わないことにしております。それで本来の交通指導である道路に出た交通指導をやっていこうというふうな形に、今は取り組んでいるというところでもあります。今はといいますか、今回はちょっとコロナの関係で、街頭指導もなかなかできなかったという状況はありますけども、そのような状況になっております。

そのようなことから、どのぐらいが適正かということで、その仕事の内容を考えながら8名ということにしたということでもあります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 2点目の健康診査関係でございますけども、基本健診、それからがん検診とも、例年どおりぐらいの検診受診者は受けられるようには予算措置をしているところでございます。

で、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの関係もございまして、あまり検診会場での密をつくれないのではないかとということで、実はちょっとあまり積極的な勧奨活動というのはやらないでしまったわけですけども、1年過ごしてみまして、その感染症対策等できそうだということが、めどがついておりますので、令和3年度については受診勧奨の部分は力を入れて、一人でも多くの方々が検診を受けられるようにしていきたいなと思っております。

それから、もう1点の人間ドック受診者の関係で、そのうちその75歳以上の方々の受診状況はどうかという御質問だったと思うんですが、令和2年度実績でいいますと、75歳以上の方々に34人受診をされております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 交通指導員の関係ですが、定数が8名で今実質7名と話しましたが、2年度の関係でいいますと、予算を減額して48万7,000円になっているので、私はどうしても2年度のを理解するのに難しいんですが、交通指導員の定数確保で交通安全意識の高揚を図り、安心安全な町をつくるために、ぜひ定数どおりで活動していただきたいと思っております。

それから2点目の検診の関係ですが、町の基本健診、がん検診を受けた場合、男性と女性とでは項目が違うので金額が違うんですが、男性の場合で基本健診と大腸がん検診、それから前立腺がん検診を受けると、町で8,090円負担しているんです。個人の負担が1,700円ですか、で、人間ドックは76歳からは助成金がなしということなんですが、基本健診と同じように80歳までは、8,090円負担してというか、助成すべきではないかなと思うんですが、これについてはどういうふうに考えるでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 報酬の額が下がった部分につきましては、これも報酬をできる限り、活動に合わせた報酬にするということになったために、このような状態になってますので、ただ、日数をたくさん働ければ働いていただくと、大体同額ぐらいになるんですけども、今年度は実質的になかなか活動ができなかったということから、このような状態です。

今後も交通指導員の活動としては、町民の交通の街頭指導とか、それから保育園や小学校等の交通安全教室などで活動していくということを、頑張っていきたいと思っております。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 人間ドックの関係でございますけども、いずれ総合検診と一緒にやるがん検診の中でも、前立腺がん検診、それから大腸がん検診、子宮頸がん検診、それから乳がん検診のうちの一つになりますけども、80歳まで受けられることになっておりますので、そちらのほうをぜひ御利用いただきたいということが、一つと。

あとは、いずれ75歳以上になりますと、病院にかかっている方々がかなり多くなっているかと思っておりますので、町としては基本健診のほうを御案内をしている状況となりますので、限られた予算の中で様々な事業をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 52ページです。3項の災害救助費、委託料工事請負費の応急仮設住宅解体工事に関わる件で伺います。

これは元町、下有住を含めた事業費になっているのかという点と、工事の着手をいつ頃見込んでいるのか、その点を確認させていただきます。

二つ目は53ページ、4款の衛生費、保健衛生費の負担金ですね。住田町地域医療対策協議会運営費補助金を計上しております。これは町長に答えてもらえればと思うんですが、昨年春、住田地域診療センターの医師の移動があって、その補充に新たなお医者さんが配置になったんですけども、地域の医療ニーズと、あとは診療センターの看護師等とのスタッフの連携がなかなかうまくならず、途中でお辞めになられたという経緯がありまして、かなり住田診療センター中心に、医療体制の充実と医師の確保を県に要望しているわけですけども、それらのことについて、今年度の状況等協議していることがあれば、お伺いしたいと思います。

次に、同じページの保健医療介護連携体制構築事業費補助金であります。これは訪問看護

事業の「すみちゃん」への補助金であるだろうと思います。非常に町内の在宅看護をしている方々は、感謝をされている声も聞かれますし、訪問支援センター自体の経営を成り立たせるために、近隣の市町村へも訪問しながら頑張っている姿が見られます。この補助金の決定に当たってのその辺の「すみちゃん」の運営との兼ね合いと、今後見直しを含めての協議がどのようになされていたのか、その点お伺いいたします。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 1点目の応急仮設の解体事業の関係でございます。

解体の対象でございますけれども、本町団地を含めない中上団地のみとなっております。解体する時期、着手する時期でございますが、現在下有住地区と跡地利用の協議を行っております。その協議が整い次第解体ということで考えてございます。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 2点目の御質問にお答えをいたします。

当町における医療資源の在り方というのは、佐々木議員も御承知のとおりでございます。国内においても、岩手県が医療資源が低い、その中でこの沿岸部さらに低いというような状況でございます。

いずれ岩手県に対して、また直接的には県立大船渡病院の院長、副院長等と意見交換をしながら、やはり命に関わる本当に大切なところというふうに認識をしております。県に対しても県立大船渡病院に対しましても、医師確保については継続して要望、そして当町におけるこの医療の連携の在り方を御理解いただくように、継続して強く要望をしまいたいと思っております。

県内における状況といいますと、医師の人数ですけれども、徐々に増えつつある状況であります。順調に増えていただければ、全国平均並み等々については5年ぐらい先には、一定程度のめどが出てくるのかなというふうに思っておりますけれども、それを待つことなくやはり、当町における状況等を理解いただくように、今後とも要望をしていこうと考えております。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうからは3点目の保健医療介護連携体制構築事業費補助金の関係について、お答えをいたします。

訪問看護ステーション「すみちゃん」の関係になるわけでございますけれども、現在毎月1

回連絡会ということで、未来かなえ機構、それから「すみちゃん」の管理者、それから私ども保健福祉課の三者で毎月の利用者の人数の状況、それからそれに伴う収入の状況、そしてあとは看護師を中心に人材確保の問題というようなことを、毎月協議をして対策等々をいろいろ考えながら、事業を今進めているところでございます。

で、運営につきましては、いずれ収入状況、特に収入状況についてなんです、診療報酬が2か月遅れで来るという制度になっておりますので、実質令和2年度がフルに12か月分見れる初めの年ということがありますので、令和2年度の状況をいろいろ調査検討しながら、次年度以降につなげていきたいと考えているところでございます。

○委員長（佐々木信一君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 仮設住宅の解体の件であります。

いずれ跡地利用については、いずれ住民その合意という姿勢で取り組むということは分かっておりますけれども、地域の方々とすれば早く解体だけでも進めてほしいという希望が多いわけでありまして、それに当たっては、かつてから言っておった払下げの件は、どう対応するのかという点と、あと住宅にある附属備品、中のペレットストーブとか、あとは太陽光の温水の施設、あるいはロッカー等がそのままありまして、それらの処理にも大変ではないかと、希望を取れば欲しい人もいるのではないかと思いますので、それらを率先して対応しながら解体に備えればと思うんですが、その辺のスケジュール等はどのように考えているのか、確認させていただきます。

あと、医療体制頑張って、県あるいは大船渡病院の院長等との連携を取っているということですが、現状の診療センターの状況を見ると、内科医が1人になってかなり大変で、昨年暮れのインフルエンザの接種時等、一時的には大船渡病院からのお医者さん、看護師さんも応援もあったときもあったんですけども、通常は外科の先生と2人で対応ということで、午後の診療もしながら頑張っている実態もありますので、今度コロナのワクチン接種に当たるということであれば、できれば早い時期に内科医1人補充が新しい年度で、すぐにでもできればと思うんですけども、その辺の情報はどうかお聞かせいただければと思います。

あと、「すみちゃん」との連携事業の中では連携を取りながら、確認し合って進めているということでした。いずれ始める当初補助金については、徐々独に立採算の方向で採算性を見ながら進めるという方向にありましたけれども、この2年を経過をしてその方向性については、そのような考えで進むという部分でよろしいのかどうか、確認させていただきます。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 仮設住宅の解体の関係でございます。

地域の声として早く取り壊してほしいという部分については、御理解をいたしますが、まず利活用の部分が固まらなければ、その仮設住宅の例えば部材を残して使うという部分が、利活用計画等に反映させにくいということも出てくるのかなと考えているものでございますし、あと財源の部分もでございます。現在は一般財源で取り壊す予定をしておりますけれども、できれば補助金等を活用しながらやっていければなということで、考えてはございますが、まだ財源等が見つかっていないような状況もでございます。町長がトップセールスで国等に交渉している最中でもありますので、それらが固まってからということになると考えてございます。

住宅の附属品につきましては、使えるものは払下げを行っていきたいということで考えてございます。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうから2点目と3点目についてお答えをいたします。

まず、2点目の住田地域診療センターの医師確保の関係でございますけれども、委員おっしゃるとおりだと思いますので、早期にその医師の体制が取れるように、県医療局であったり、大船渡病院であったりという関係機関に引き続き、早期の体制が取れるように要望をしていきたいと考えております。

それから、3点目の訪問看護ステーションの補助金ですが、基本的にいずれ支出から事業収入を引いた分が補助金という形で、現在予算化をしておりますので、それらなるべく早く収支バランスが取れるように、町としてもバックアップをしていきたいというスタンスは変わっておりませんので、収支バランスが取れるところを目指して、支援をしていきたいと考えております。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 先ほどの5番委員の質問とダブるところがありますが、まず1点は、応急仮設住宅の解体に関わってですが、私も先日中上のほうの現場を見させてもらったんですが、いずれ今でも使えるなという附属品を上げますと、エアコンがあります。ガスのボイ

ラーがあります。ペレットストーブがございます。で、プレハブの物置があります。で、ソーラー温水器があります。それから復興支援のほうで来ていただいた方々がつくった、東大の学生さん方ですかね、みんなの舞台という貴重なものもございますが、総務課長に今私が挙げた部分の附属品というのは、各何台ぐらいあるかというのは捉えているのかどうか。それからみんなの舞台の生かし方というのは、どのように考えているか、お尋ねいたします。

それから、先ほどもありました保健医療の訪問看護ステーションの「すみちゃん」の件に関わってですが、先ほど収入から支出を引いた分の残りの分が町補助金として、出してる分ですよということで、当初の計画通りに今支出がゼロに近くなればよろしいのかなと思います。

そこで一つ私課題と思っておりましたのが、訪問看護の皆さんが一生懸命在宅看護をされてる方々を補助、助けていただいているわけですが、例えば医療的ケア児とか、ほかの方々もいらっしゃいます、人工呼吸器とか使われているわけですが、停電時のための非常用発電機の貸与というものが、今県内、矢巾町、あるいは奥州市、盛岡市などでも行っております。そういう停電になって電源が取れないとなると、大変なことになりますので、当町のほうでも検討を進めていくべきだというふうに考えておりますが、この点いかがでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 応急仮設住宅の解体の関係でございます。

委員おっしゃる備品の個数でございますけれども、住宅残り今48棟ございます。物によって若干の上下があると思っておりますけれども、どの備品についても48個程度あるということでございます。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうからは非常発電機の貸与の関係についてお答えいたします。

委員のお話がありましたとおり、電気を必ず必要とする方、例えば医療的ケア児もそうですし、あとは在宅酸素をしている方々がいらっしゃいますし、エアマットを使っている方々もいらっしゃいます。そういった方々がもし停電時にという対応のために、令和2年度の予算で2台購入をして、今配備をしておりますので、もしそういうふうなときには貸与ができる体制を取っているところでございます。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上薫君。

○6番(村上 薫君) 応急仮設住宅の附属品については、48棟あるので大体それぐらいあるだろうなということで、大変な数です。使える部分が私はあるというふうに思いますので、常々SDGsのことを私が申し上げるわけですが、この観点から言えばSDGsのゴールの12に当たります。責任ある消費と生産に当たるかと思えます。ぜひリユース、再利用という観点で、先ほどもそういう皆さんが使えるような還元をしていきたいということでございましたので、その観点をもう一度お聞きしておきます。

それから、医療的ケア児等への非常電源発電機につきましては、令和2年度に2台用意してあると、貸与ができるということですので、その件は分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、総務課長のほうから。

○委員長(佐々木信一君) 総務課長、山田研君。

○総務課長(山田 研君) 仮設住宅の備品の関係でございます。

備品につきましては、各項目の備品48個全部使えるということでは考えてございません。例えばペレットストーブですけれども、ペレットストーブにつきましては、業者の再点検が必要なのかなと考えているところでございます。物置はある程度使えるのかなと思っております。エアコンにつきましては、取り外し設置に結構お金がかかるということで、把握をしてございます。物によって使える、使えないがありますので、それらを勘案しながら使える物につきましては、払下げの方向で進めていきたいと考えてございます。

○委員長(佐々木信一君) 6番、村上薫君。

○6番(村上 薫君) 最後になりますが、先ほど後方支援といいますか、来ていただいた学生の皆さんがみんなの舞台というのをつくっていただいて、その仮設住宅の真ん中にあるわけです。いずれこれにつきましても、ぜひ中上のそこになるのか、あるいはその仕事場、創造のところになるのか、これは一つのレガシーだと私は考えますので、その観点からぜひ再活用、再利用というか、していただきたいと考えます。この点も聞いておきます。

○委員長(佐々木信一君) 総務課長、山田研君。

○総務課長(山田 研君) 仮設住宅に係るみんなの舞台の利用方法ということでございますけれども、そのとおり貴重な物なのかなということで認識はしてございます。最初のところで答えたように、現在下有住地区で協議のほうを進めておりますので、地区の意見も踏まえながら、進めていきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（佐々木信一君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時48分